

ヒルフェ通信(3月号)

❀ そっと寄り添いやさしくサポート ❀

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆東社協主催、地域福祉権利擁護事業・関係機関連絡会議に参加

令和3年1月27日(水)、東京都社会福祉協議会主催の連絡会議(Zoomによるオンライン会議)にヒルフェ理事2名が参加しました。東京における地域福祉権利擁護事業の実施状況に続き、東社協への相談事例(身元保証や医療同意)が挙げられ、今年度のテーマは「判断能力が十分でない人の医療面における意思決定支援について」でした。

病院側の対応として、医師や医療ソーシャルワーカー(MSW)から、報告がありました。そもそも医療同意は本人しか決められない内容のため、誰かに委ねることになじまないもので、病院が家族に同意を求めるのは、家族が代理権を持っているからではなく、本人の意思を推測できるから、です。

MSWから、本人の面会にすら来ない専門職後見人に何ができるのかといった手厳しい意見がありました。行政書士に向けられた発言ではありませんでしたが、関係者との丁寧な意見交換や問題点の共有を行い、本人の意思決定支援につなげていきたいと感じました。

なお、令和元年6月3日付厚生労働省通知「身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定支援が困難な人への支援に関するガイドライン」については、後見人として知っておくべき内容ですので、厚労省HPにてご確認ください。

(参考URL <https://www.mhlw.go.jp/content/000516181.pdf>)



◆ヒルフェTVのご案内

ヒルフェ通信11月号(令和2年)でご案内いたしました。「ヒルフェTV」がヒルフェのホームページより視聴できるようになっております。(視聴の方法もHPに記載あり)

ラインナップも増え、充実してまいりました。行政書士の皆様には、ヒルフェ会員や行政書士会会員が講師をしている成年後見制度や相続等については、特に目新しいものではないかもしれませんが、ただ、協力会社が提供くださっているテーマには、成年後見関係だけでなく、今、皆様のご家族等身近な方が認知症になったり、介護が必要になったりしたときに、実際に役立つ内容があります。

最近アップされました、「今からはじめよう『介護離職』しないための『事前の心構え』」というテーマでは、一見個人事業主である私たちには『介護離職』は関係ないように思えますが、家族に介護が始まったときは、介護の「やり方」ではなく「任せ方」が大切であるなど、親の介護を体験した者から見ても納得の、できれば早く知りたかったような情報がたくさんありました。「介護保険サービスの使い方」も知識的な内容ではなく、利用者目線でわかりやすく説明くださっています。

ヒルフェTVでは、成年後見だけでなく、高齢者や障がいを抱えた方々、そのご家族等身近な方々にも役立つ情報を幅広く提供してまいります。

協力会社による講座のテーマを下記に記載いたしますので、是非ご視聴ください。

アグリマス株式会社「認知症の早期発見と早期対策を」
「認知症の超早期発見と重症化予防」
株式会社シンケア「介護保険サービスの使い方」
「日本の年金制度に関して」
「今からはじめよう『介護離職』しないための『事前の心構え』」

